| No. | 資料 | 項番 | 仕様 | 質問 | 回答 |
|-----|----------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|---|--|
| 1 | 仕様書 3.端末調達に係る基 本的な条件 | | | 1台当たりの調達上限金額:52,000円(税込)については、iPad本体のみであり、仕様書7.機器仕様等記載のb.周辺機器は含めないという認識でよろしいでしょうか。 | 仕様書3.端末調達に係る基本的な条件に記載の通り、オプションの内容を除く本仕様書に記載のすべてに関わる費用を含みます。 具体的には、7.機器仕様等と8.キッティング・納入の仕様の内容のすべてを含めた調達上限額を52,000円とします。 |
| 2 | 仕様書 4.契約形態等 | | | 1台当たりの調達上限金額:52,000円(税込)については、販売店等からの仕入れ価格であり、リース料率の反映前という認識でよろしいでしょうか。 | 認識の通りで問題ありません。 |
| 3 | 企画提案コンペ参加仕 様書 | 8企画提案資料の提出等 | (1)提出を求める企画提案 資料及び提出部数 ア企画提案書 | 「原則A4版・両面印刷・文字サイズ10ポイント以上(長辺側を綴じてください。)」と記載ございますが、 企画提案資料の枚数上限はございますか。 | 枚数の上限はありません。 |
| 4 | 企提案コンペ参加仕様 書 | 8企画提案資料の提出 等 (1)ア企画提案書ついて | | 提案書は原則A4版・両面印刷・文字サイズ10ポイント 以上と記載ありますが、最大何ページ等のページ制限 はございますか. | 同上。 |
| 5 | 企画提案コンペ参加仕 様書 | 8企画提案資料の提出等 | (1)提出を求める企画提案 資料及び提出部数 イ見積書 | 「端末賃貸借仕様書内に記載の各仕様に応じた見積もりをそれぞれ1つまでとする。」と記載ございますが、GIGAスクール端末賃貸借(iPad)仕様書記載の「9.オプション」製品及び追加提案に関しましては上記に該当しない認識でよろしかったでしょうか。 | 9.オプションの内容も含めて見積りは1つまでとします。 追加提案については、追加費用がかかる提案を想定していないた め、3.端末調達に係る基本的な条件の内容、及び、9.オプション以 外の見積りは認めません。 |
| 6 | | 7企画提案資料の提出等 (1)見積書(任意方式)に ついて | | 端末仕様内に記載の各仕様に応じた見積もりをそれぞれ1つまでとするとありますが、GIGAスクール端末賃貸借(iPad)仕様書7 機器仕様等a.本体仕様、b.周辺機器仕様、9オプションの3つの見積書をご用意するということでしょうか?もしくは、1つの見積書に3項目が含まれていればよいという認識でしょうか。 | 同上。 また、下記2点の見積書を提示してください。 GIGAスクール端末賃貸借(iPad)仕様書7 機器仕様等と8.キッ ティング・納入の仕様の内容を含めた基本の仕様の見積り:1点 9オプションの内容を含む仕様の見積り:1点 |
| 7 | 企画提案コンペ参加仕 様書 | 8企画提案資料の提出等 | 1)提出を求める企画提案資 料及び提出部数 イ見積書 | 「<見積書の記載事項>③下取り端末が有価である場合は、下取り価格(端末等購入価格と明確に区分すること)」と記載ございますが、 GIGAスクール端末賃貸借(iPad)仕様書【別表1】では下取りの希望が"×"となっております。 本案件に関しましては③に関する見積書の記載は不要との認識でよろしかったでしょうか。 | 認識の通りで問題ありません。 |
| 8 | | (見積書) | | (見積書) ・見積書記載事項の③下取り価格の記載について、コンペの対象自治体が下取りを希望していないため、記載不要との認識で宜しいでしょうか。 | 同上。 |
| 9 | | 8.企画提案資料の提出 等(1)イ見積書(任意方 式)について | | <見積書の記載事項>について ③の下取り価格については、第1期GIGAスクール端末 の下取り価格という認識でよろしいでしょうか。その場 合、名張市様は下取りをご希望されていないため、記 載不要という認識でよろしいでしょうか. | 同上。 |

| 10 | 企画提案コンペ参加仕 様書 | 8企画提案資料の提出等 | | 「<見積書の記載事項>⑤1月あたりの賃貸借料は提案書に記載し、他は提案書または見積書に記載すること」と記載ございますが、 上記「他」とは何を指しますでしょうか。 該当資料名、該当記載箇所等具体的にご教示下さい。 | 「他」とは、積算根拠が分かる内訳書を指します。 企画提案コンペ参加仕様書の8企画提案資料の提出等(1)イ見積り 書の項目に記載の通り、積算根拠が分かる内訳を記載もしくは、内 訳書を添付してください。 見積書には、端末1台当たりの端末本体・周辺機器・キッティング・ 納品等のサービスの合計額と補助金交付予定金額、1月当たりの賃 貸借料を必須とし、内訳については、提案書または見積書に記載を 行うか、内訳書を添付してください。 |
|----|------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--|--|
| 11 | | 8.企画提案資料の提出 等(1)イ見積書(任意方 式)について | | <見積書の記載事項>について ⑤に「他は提案書または見積書に記載すること」とありますが、具体的に「他」とは何をさされておりますでしょうか。また、上記④に記載の1か月あたりの賃貸借料を見積書だけでなく、提案書にも記載が必要という認識でよろしいでしょうか | 同上。 |
| 12 | | (見積書) | | (見積書) ・見積書記載事項の1について、購入価格として記載する金額は賃貸借料の総額という認識で宜しいでしょうか。また、見積書の記載例があればご教示いただけませんでしょうか。 | 見積書記載事項の①について、購入価格として記載する金額は端末1台当たりの調達金額を記載してください。 端末1台当たりの調達金額が、仕様書3.端末調達に係る基本的な条件 a.の調達上限に定める価格内にあることを示してください。 また、賃貸借料に関しては、見積書記載事項の④の通り1月当たりの賃貸借量を記載してください。 見積書の記載例などはありませんので、企画提案コンペ参加仕様書8企画提案資料の提出等1)イ見積書の記載事項を踏まえ、提出してください。 |
| 13 | | 8.企画提案資料の提出 等 | (1)イ見積書(任意方式)に ついて | 積算根拠がわかる内訳とは、賃貸借費用の内訳を記載 するという認識でよろしいでしょうか。 | 質問No.10及び質問No.12の回答を参照してください。 |
| 14 | 企画提案コンペ参加仕 様書 | 8企画提案資料の提出等 | (1)提出を求める企画提案 資料及び提出部数 ウ契約実績証明書 | 約実績証明書もご提示可能でしょうか。 | 本企画提案コンペにおいては契約実績証明書の提出は不要となりますので、再委託または再委託予定事業者の実績については、提案に含めてください。 入札参加仕様書内の8企画提案資料の提出等(1)ウ契約実績証明書については削除を行い、訂正版の入札参加仕様書を提示します。また、本調達においてはJVや共同事業体としての参加を認めていません。 |
| 15 | | 8.企画提案資料の提出 等(1)ウ契約実績証明書 | | 契約実績は学習用端末の導入実績でよろしいでしょうか。実績としては何件程度をご想定されておりますでしょうか。また、契約実績証明書のひな型をご提供いただけますでしょうか。 | 同上。 |
| 16 | 企画提案コンペ参加仕 様書 | 11最優秀企画提案の選 定方法 | (2)第二次審査(プレゼン テーション審 査) | 制限時間、参加人数上限等第二次審査(プレゼンテー ション審査)に関する詳細をご教示下さい。 | 参加人数については、特に制限は設けていませんが、当日使用する 部屋の広さとしては6名程度までが適切かと思います。 制限時間については参加申込数を元に調整しますので、第二次審 査の詳細については後日、連絡します。 |
| 17 | | (第二次審査) | | (第二次審査) ・第二次審査に関して、提案時間をご教示下さい。 また、参加申請業者以外の業者が提案者として提案することを容認いただけますでしょうか。 | 提案時間に関しては質問No.16の回答を参照してください。 また、再委託先の事業者が提案者として参加することも認めます。 |
| | · | | - | · | |

| 18 | | | | プレゼンテーション審査について、最大何名まで入室が認められるのでしょうか。 また業務を行するにあたり、リース会社と導入業者に てプロポーザル審査に参加するという形もお認めいた だけますでしょうか。 | 入室可能な人数に関しては質問No.16、また再委託先の事業者の 提案についてはNo.17の回答を参照してください。 |
|----|--------------------------------|---------|--------------------|--|--|
| 19 | GIGAスクール端末賃 貸借 (iPad)仕様書 | 9.オプション | a.タッチペン b.キーボード | 左記記載の「a.タッチペン」、「b.キーボード」以外の製品提案 及び見積書提示は可能でしょうか。 | 「a.タッチペン」、「b.キーボード」以外の製品提案及び見積書の提示はできません。 |
| 20 | | (保険) | | (保険) 動産総合保険の付保は不要の認識で宜しいでしょうか。 必要な場合、保険金額が賃貸借期間の経過に応じて逓減していく通常の動産総合保険でよろしいでしょうか。 | 認識の通りで問題ありません。 |
| 21 | | (保険) | | (保険) 物件の使用については、学校内だけでなく、屋外学習 や自宅学習も想定していますでしょうか。 | 認識の通りで問題ありません。 |
| 22 | | (保険) | | (保険) 既存GIGA端末での事故率はどの程度でしょうか。また、故障品にはどのように対応していましたでしょうか。(メーカー保証、ディーラー保守、保険申請、保護者負担等) | 事故率や、故障品等の対応については、調達参加市町により異なりますので、県からの提示はいたしかねます。 |
| 23 | | (撤去) | | (撤去) 期間満了後の撤去について、対象物品を名張市様にて 市内1か所に集約していただける認識で宜しいでしょう か。 | 撤去方法の詳細については特に定めていません。コンペ参加事業 者において提案してください。 |
| 24 | 仕様書 4.契約形態等 | | | 借上げ期間終了後の賃借人、受注者の対応は下記の認識でよろしいでしょうか? ・賃借人:機器を1か所に集約、MDMサービス及びアクティベーションロックの解除、端末を引き渡し当時の現状に戻すために保存されたデータの消去・受注者:機器の梱包、機器の引き取り | 借上げ期間終了後の賃借人、受注者の対応は特に定めていません。コンペ参加事業者において提案してください。 MDMサービス及びアクティベーションロックの解除、端末を引き渡し当時の現状に戻すために保存されたデータの消去については賃借人が対応します。 |
| 25 | 仕様書 4.契約形態等 | | | 契約満了後の賃借人によるデータ消去については、ソ フトウェアによる消去という認識でよろしいでしょう か。 | 同上。 |
| 26 | | (支払条件) | | (支払条件) ・お支払に関しては、使用月の翌月末までにお振込み頂き、日割り計算はしないという認識でよろしいでしょうか。 | 認識の通りで問題ありません。 |
| 27 | | | | お支払に関しては、使用月の翌月末までにお振込みい ただく形でよろしいでしょうか? | 認識の通りで問題ありません。 |
| 28 | | (契約書) | | (契約書) ・契約書の雛形をご教示いただく事は可能でしょうか。 | 契約については本コンペ選定後に各市町と締結をしてください。 名張市の契約書式については、下記URLを参照ください。 https://www.city.nabari.lg.jp/090/050/060/050/index.html |
| 29 | | | | 契約書(案)のご提示をお願いいたします。 | 同上。 |

| 30 | | (所有権移転) | (所有権移転) ・周辺機器の期間満了後の取り扱いについて、所有権 移転せず返却いただける認識で宜しいでしょうか。 | 期間満了後の周辺機器の取り扱いの詳細については特に定めていません。コンペ参加事業者において提案してください。 |
|----|----------------|---------|---|--|
| 31 | 仕様書 4.契約形態等 | | 賃貸借期間満了後の所有権移転対象については、端末 本体のみであり、周辺機器は含めないという認識でよ ろしいでしょうか。 | |
| 32 | | | iPad、キーボード、スタンド、本体カバー、外部接続端子、タッチペンすべてリース満了後ご返却いただけるという認識でよろしいでしょうか。 | 同上。 |
| 33 | | (所有権移転) | (所有権移転) ・所有権移転有りの物件について無償譲渡の条件となるため、受注者の固定資産税の納付義務は免除される認識で宜しいでしょうか。 | 認識の通りで問題ありません。 |
| 34 | | (予備機) | (予備機) ・予備機について賃貸借期間満了後、物件を無償で譲渡させていただくという認識で宜しいでしょうか。その場合、受注者の固定資産税の納付義務は免除される認識で宜しいでしょうか。 | 認識の通りで問題ありません。 |
| 35 | | (予備機) | (予備機) ・予備機の活用方法(故障用に保管or教職員が使用予定など)並びに保管方法をご教示ください | 予備機の活用方法については、文部科学省のGIGAスクール構想の実現 学習者用コンピュータの調達等ガイドライン(令和6年4月17日)に示す通りとなります。 |
| 36 | | (補助金) | (補助金) ・補助金入金日は何年何月を想定されていますでしょうか。 | 納品、額の確定後です。 |
| 37 | | | 補助金入金日としては、何年何月を想定されておりますでしょうか? | 同上。 |
| 38 | | | 三重県から最優秀提案者(受注者)への補助金入金日は、いつを想定されておりますでしょうか。 | 同上。 |
| 39 | | (補助金) | (補助金) ・事業者側の責によらず、補助金の交付が受けられない、もしくは減額して交付される場合、または補助金の返還義務が発生した場合、事業者側は費用負担しないという理解でよろしいでしょうか。 | 認識の通りで問題ありません。 |
| 40 | | | 事業者側の責によらず、補助金の交付が受けられない、もしくは減額して交付される場合、または補助金の返還義務が発生した場合、事業者側は費用負担しないという理解でよろしいでしょうか? | 同上。 |
| 41 | | | 「補助金額に減額があった場合、減額分は名張市様の 負担という理解でよろしいでしょうか。 | 同上。 |
| 42 | | (補助金) | | 左記の通りやむを得ない事由により賃貸借期間や契約金額の見直 しが発生する場合は、該当市町等との協議の上、対応方法を決定し てください。 |

| 43 | | | 当社起因でない事由(サプライチェーンへの影響、補助金採択時期の遅延等)により納品が遅れた場合、当社で調整することができず責任を負うことができないため、契約変更等別途協議してご対応して頂くことは可能でしょうか? | 同上。 |
|----|------------------|---------------------------------------|--|---|
| 44 | | | 万が一補助金交付額が想定より下回った場合、リース 料の見直しは可能でしょうか? | 同上。 |
| 45 | | (参加資格申請書) | (参加資格申請書) ・企画提案コンペに参加する営業所が参加資格を満たしている場合、委任状は不要との認識で宜しいでしょうか。 | 認識の通りで問題ありません。 |
| | 企画提案コンペ参加仕 様書 | 6参加資格申請書の提出 等(1)委任状について | 三重県様及び名張市様においては業者登録の際に支 店に権限を委任しておりますが、改めて社長から支店 長へ委任状が必要という認識でしょうか。 | 質問No.45の回答を参照してください。 |
| 47 | | | 仕様書記載の業務について、受注者から販売店等の業 務の再委託は可能でしょうか。 | 仕様書記載の業務について、受注者から販売店等の業務の再委託 は可能です。 |
| 48 | 仕様書 7.機器仕様等 | | iPad本体の2年目以降の保守契約については対象外であり、賃貸借契約に含めないという認識でよろしいでしょうか。 | 認識の通りで問題ありません。 |
| 49 | 仕様書 7.機器仕様等 | | 動産総合保険については含まない認識でよろしいで しょうか。 | 認識の通りで問題ありません。 |
| 50 | | | 予備機として調達するのは、端末本体のみであり、予備機分の周辺機器は不要といった認識でよろしいでしょうか。 | 予備機を含めすべて同様の仕様での調達を想定しています。 |
| 51 | | | 企画提案コンペ参加資格確認申請書(第1号様式)、委任状(第2号様式)について、押印不要の認識でよろしいでしょうか。 | 認識の通りで問題ありません。 |
| 52 | | 8.企画提案資料の提出 等(1)イ見積書(任意方 式)について | <見積書の記載事項>に記載の④の1月あたりの賃貸借料は内税、外税を記載し、それ以外の記載事項についての消費税記載方法にご指定はないという認識でよろしいでしょうか。 | 1月当たりの賃貸借料については認識の通りで問題ありません。 それ以外の端末1台当たりの調達価格についても内税及び外税を 記載してください。 |
| 53 | | 8.企画提案資料の提出 等(1)イ見積書(任意方 式)について | <見積書の記載事項>について ①の購入価格とは、 企画提案者(受注者)が購入する金額でよろしいでしょ うか。 | 認識の通りで問題ありません。 |
| 54 | | 8.企画提案資料の提出 等(1)イ見積書(任意方 式)について | <見積書の記載事項>について ②購入価格に対する補助金交付予定金額の精算方法 は、 調達上限額:52,000円の場合、6,274台×47,272 円(税抜)× 2/3=197,723,000円(1,000円未満 切り捨て)が補助金相当額ということでよろしいでしょ うか。オプション含めて購入価格50,000円(税抜)を 超過した場合、6,274台×50,000円× 2/3=209,133,000円(1,000円未満切り捨て)が 補助金相当額ということでよろしいでしょうか。 | 認識の通りで問題ありません。 詳細については以下文部科学省HP上の、Q&A内の、リース事業に係るQ&Aを参照してください。 文科省HP:Q&A(令和6年4月17日)(PDF:714KB) https://www.mext.go.jp/content/20240426- mxt jogai02-000033777 6.pdf |

| 55 | | 8.企画提案資料の提出 等(1)イ見積書(任意方 式)について | <見積書の記載事項>について ④の1か月あたりの賃貸借料とは、上記質問の通り積 算した補助金交付予定金額を控除した金額でよろしい でしょうか。 | 認識の通りで問題ありません。 1台当たりの調達額を55,000円(税込)、児童生徒数15,000人、1か月当たりのリース料率を1.85%とした場合は、以下の積算方法となるかと思います。 端末の購入額 : 15,000人 × 115% × 55,000円 = 948,750,000円 補助金交付予定額: 15,000人 × 115% × 2/3 × { 55,000円 × (1-10/110)} = 575,000,000円(千円未満切捨て)リース月額 : (948,750,000円 - 575,000,000円) × 1.85% × 1.1 = 7,605,812円(一円未満切捨て)契約額 : 7,605,812円 × 60か月 = 456,348,720円 |
|----|------------------|--|--|---|
| 56 | | 11最優秀企画提案の選 定方法(2)二次審査(プ レゼンテーション審査)に ついて | プレゼンテーションは企画提案書をもとに実施するの でしょうか。 | 認識の通りで問題ありません。 |
| 57 | 企画提案コンペ参加仕 様書 | 10. その他 | 端末の修繕費用について、通常故障以外(物撰・火災・ 自然災害等)の破損・故障も含み、都度お支払いされる という認識でよろしいでしょうか。 | 認識の通りで問題ありません。 |